# 当面の米ドル/円は、もみ合いか

■ 2018年12月の米PCE価格指数は前年同月比+1.7%と、2ヵ月連続で2%の水準を下回る。こうした物価推移はパウエルFRB議長の、辛抱強い姿勢で金融政策に臨むとの方針を支持する材料といえる。

.....

■ トランプ米大統領は、強いドルを好む人物として、暗にパウエルFRB議長を批判。物価推移や経済 指標の内容も考慮すれば一方的な米ドル高の進展は想定しにくく、当面の米ドル/円はもみ合いか。

0.5

0.0

10/12

## 米物価指標の伸びは2カ月連続で2%を下回る

3月1日に発表された2018年12月の米個人消費支出(PCE)価格指数は前年同月比+1.7%と、伸び率は市場予想(ブルームバーグ集計)と一致しましたが、前月の同+1.8%から鈍化しました。このうち、価格変動が大きい食品とエネルギーを除いたコアPCE価格指数は同+1.9%と、前月と同水準でした。

昨年の物価推移を前年同月比でみてみると、PCE価格指数は3月から10月にかけて米連邦準備理事会(FRB)が目標とする2%の水準に達していましたが、11月、12月は2%を下回りました。物価上昇基調は継続しているものの、2%を超えて同指数の伸びが加速する兆しはみられません。

パウエルFRB議長は今年2月26日の議会証言で、今後の金融政策について当面、辛抱強い姿勢で臨んでゆく方針を示しましたが、こうした物価推移は同議長の方針を支持する材料といえます。

# 米ドルの水準にトランプ大統領がいら立ちか

3月2日にトランプ米大統領は、強すぎるドルは望んでいないと語るとともに、利上げや強いドルを好む人物として、暗にパウエルFRB議長を批判しました。

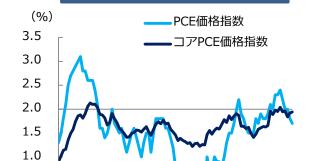
今年に入りFRBの金融政策方針を受け米国株式市場は上昇基調をたどっており、このことに対し同大統領は、あまり不満はないとみられます。

一方、昨年末から今年にかけての政府機関の一部閉鎖などにより、足もと発表される経済指標に低調な内容が散見されるなか、これに反するかたちで米ドル相場が強含みの動きとなっていることに対し同日のトランプ大統領の発言はいら立ちを示したのではないかと思われます。

## 一方的な米ドル高の進展は想定しにくいと思われる

足もとの米ドル相場の動きには、米中貿易交渉への 期待の高まりなどが背景にあるとみられますが、期待 が先行している可能性も考えられます。また、物価推 移や経済指標の内容、トランプ大統領の発言を考慮す ると、一方的な米ドル高の進展は想定しにくいと思わ れます。

こうしたことなどから、当面の米ドル/円の動きは、 もみ合いが予想されます。



米PCE価格指数の推移

※期間:2010年12月~2018年12月(月次) 前年同月比、季節調整済み

14/12

16/12

18/12

(年/月)

12/12



※期間:2016年3月4日~2019年3月4日(日次)

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

## 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクも あります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。 このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割 り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異 なります。

# 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.78% (税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.6824% (稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によっ てご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、 あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。 その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等 を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの 費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内 容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、 または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資 に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完 全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保 証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加 えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなり ます。